

# 宮崎県医療・福祉分野における 物価高騰対策緊急支援金のお知らせ (施術所向け)

宮崎県医療政策課

コロナ禍において、光熱費やガソリン代等が高騰する中、対象事業者の皆様のサービスが安定的・継続的に提供されるよう、支援金を支給します。

## 対象事業者

令和4年10月1日現在、県内において施術所を開設しており、かつ、申請日時時点で休止・廃止していない事業者

## 支援額

1事業者当たり 5万円

## 申請方法

**宮崎県ホームページから電子申請を行ってください。**

(やむを得ない事情による場合は、郵送による申請も可能です。)

※提出書類等については、裏面及び宮崎県ホームページを御確認ください。

(宮崎県庁ホームページトップ→県政情報→各種申請・手続き→申請・届出→「宮崎県医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援金の支給・申請について」)

## 申請期限

- (1) 申請書等 **令和5年2月17日(金) 必着**  
(2) 確定申告書の写し **令和5年3月6日(月) 必着**

(申請書等の申請期限までに、確定申告書の写しが提出できる場合は、同時にご提出いただいてもかまいません。)

## 留意事項

- ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に関する法律に基づく施術所と、柔道整復師法の施術所を同一の場所であわせて行っている場合は、一つの施術所とみなします。
- ・申請内容の確認のため、県からの業務受託者が電話又は電子メールにより連絡をする場合があります。
- ・支援金は、申請内容を審査し、支給要件を満たしていること等が確認できた後、令和5年2月末又は3月末頃に、振込先口座に振り込まれる予定です。

## お問い合わせ先

宮崎県医療・福祉施設支援金事務局

電話番号：050-3504-3204 (受付時間：平日9時～17時)

※土日、祝日12/29～翌1/3の年末年始期間を除く。

※この事業は、宮崎県の業務委託により実施しています。



# 書類の種類によって、提出期限が異なりますのでご注意ください！

(1)～(3)までの書類は、**令和5年2月17日(金)必着**、  
 (4)の書類は、**令和5年3月6日(月)必着**です。

## 提出書類

- (1) 【別記様式1】 申請書
- (2) 【別記様式2】 請求書
- (3) 振込先の口座情報が分かる通帳の写し (※1)
- (4) 令和4年分の確定申告書第一表の写し (※2)

別記様式1、2の様式は県庁ホームページに掲載しています。



### (個人の場合)

令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書第一表の写し

### (法人の場合)

令和4年4月以降に手続きされた確定申告書第一表の写し

### ※1

- ・通帳の表紙及び見開き1ページ等（店名・カタカナでの口座名義・口座番号等が分かる部分）
- ・振込口座は、原則申請者名義の口座とし、やむを得ず申請者と口座名義人が異なる場合は必ず委任状を添付すること。（委任状の様式は県庁ホームページに掲載しています。）

### ※2

- ・確定申告書の写しは**税務署の收受印が押印されたもの**、e-Taxの場合は**受付日時が印字されたもの**、又は**受信通知が添付してあるもの**のいずれかとしてください。
- ・**個人番号（マイナンバー）が記載されている場合、必ず塗りつぶす等して、判別できない形式で提出してください。**

## 確定申告書類の写しの一例

個人番号（マイナンバー）は、  
判別できないように黒く塗りつぶすこと。

收受印が押印されているもの  
 (e-Taxにより申告した場合は、  
 受付日時が印字されているもの  
 又は、受信通知を添付すること。)